

令和元年度

第2回 佐々町農業委員会総会議事録

令和元年5月29日(水)

佐々町農業委員会

令和元年5月 第2回 佐々町農業委員会総会議事録

- 1. 招集年月日 令和元年5月29日(水)午後1時30分
- 2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室
- 3. 開 会 令和元年5月29日(水)午後1時30分

4. 出席委員 (17名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	藤永 九市 君	2	吉野 裕 君	3	濱野 努 君
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君	6	井手 俊博 君
7	和田 貞子 君	9	濱野 卓也 君	10	山下 夕見子君
11	寶持 雅祥 君	12	吉永 勝彦 君	13	坂口 隆英 君
推進委員	森田 謙介 君	推進委員	林 勇作 君	推進委員	湯村 速雄 君
推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	大瀬 敏幸 君		

5. 欠席委員 (1名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
8	池田 邦義 君				

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	金子 剛 君				

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
10	山下 夕見子君	11	寶持 雅祥 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 報告事項

報告第 1号 農業委員会会長・事務局長会議、研修会（前期）について

(4) 審議事項

第 5号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について

(5) その他

① 農業者年金加入推進及び全国農業新聞の推進

② 6月定例会の日程について

③ その他

事務局長（金子 剛君） 事務局長。吉永委員がちょっと遅れるということです。それでは時間ちょっとすぎましたけども只今から令和元年度第2回佐々町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤永会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長（藤永 九市君） 皆さん、こんにちは。一言ご挨拶申し上げます。皆さんお忙しい中に今日はご出席いただきありがとうございます。令和元年度第2回ですが、平成31年4月に第1回をしたわけですけど、ご理解いただきまして第2回ということでご了解いただきたいと思います。今日は記念すべき令和第2回でございます。令和に改元後、初めての総会となるわけですけど、皆さんそれぞれ新しい気持ちで元年度に向けて皆さん方の、今後ますますのご活躍をお祈りする次第でございます。今日は案件そのものは少ないですけど、それぞれ申し上げましたように皆さま方の慎重審議をいただきながら今日は幸先良いスタートをしたいなと思っていますところであります。5月も終わりになります。6月に入ります。皆さま方それぞれ農繁期でお忙しくなられると思います。ちょっと雨が足りないようですが体に十分気を付けながら頑張ってくださいなと思っています。今日は日程にはあげてございませんけど、一昨日から昨日にかけて農業委員会会長全国大会がございまして、出席して昨日帰ってまいりました。トランプ大統領がきているという状況下のなかで、非常に警戒態勢が厳しくて心配されたんですが、大会の日程は順調に終えたようであります。これにつきましては資料が間に合っておりませんので6月の定例総会の時に報告を行いたいと思っていますので、ご了承を頂きたいと思います。忙しくなっちゃいますので、できれば気をつけて少ないなら少ないなりに会議を早めに済ませたいなという気もしております。お忙しい中に特に寶持委員さんはお茶の方で大変だったと思いますがお済みになりましたか。池田委員さんから玉ねぎでどうにもならないと欠席届が出ているようですが、できれば申し上げておりますように、お互い調整していただいて農業委員会の総会には全面的に出席するかたちをとっていただきたいと思います、念を押しておきたいと思いますので今後ともよろしくお願い申し上げ、簡単ですがあいさつにかえたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

事務局長（金子 剛君） 事務局長。ありがとうございます。本日の農業委員の出席委員は12名です。池田委員から欠席届が出ております。最適化推進委員につきましては5名の方全員出席でございます。委員は定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告いたします。佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を藤永会長をお願いいたします。

議長（藤永 九市君） それでは案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項はあらかじめ通知しておりますのでこの日程でよろしいでしょうか。

（ 「異議無し」の声あり ） はい、ありがとうございます。それでは、この日程で進めさせていただきます。これより議事に入ります。まず、日程（2）の議事録署名委員の指名を行います。佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき議長が定めることとなっておりますので、議席番号10番 山下委員、議席番号11番 實持委員を指名しますので、よろしくお願い申し上げます。日程（2）を終わらせていただきます。日程（3）の報告事項に入ります。報告第1号 農業委員会会長・事務局長会議（前期）について報告を申し上げます。これにつきましては、2人とも出席いたしておりますので、まず私の方から報告を申し上げます。補足があれば事務局長からもお願いしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。1ページをお願いします。5月16日に諫早の観光ホテル道具屋というところで13時半から17時半まで、研修会及び会長会が行われております。これにつきまして、申し上げましたように局長と私と2人、出席させていただきました。県下21市町全員揃って出席のもとに開催をされております。これにつきましては県の会議は年に3回ございますけど、前期ということで5月に行われなすし、中期が10月頃だと思います。後期が1月頃というかたちで年に3回行われるわけで、これに参加をしております。ご覧のとおりです。県の会長のあいさつの後に早速研修がございまして、農業委員会をめぐる情勢と農地利用最適化の推進についてということで全国農業会議所の専務理事 柚木茂夫氏をご講演いただいております。講演というより事例報告と情勢報告等をいただいたわけでありまして。それから4番の会議につきましては1、2、3までは県の農業会議の〇〇〇〇課長及び課長補佐等のご説明をいただいております。4、5、6以降につきましては、それぞれの立場から平成30年度利用最適化推進施策の改善に関する意見書ということでは県農地利活用推進室の〇〇〇〇室長から報告等をいただいております。それから公社の方からは事務局長の〇〇〇〇氏から本年度の農地中間管理事業の推進についてということで説明等をいただいております。6番目の水土里ネットを活用した地図の作成と基盤整備事業の推進についてということで土地改良事業団体連合会の専務理事の〇〇〇〇氏からこれにつきましてもいろいろと説明等をいただいております。というようなことでそれぞれ5時半までみっちり行われました。非常に有意義な会でありまして、この件について皆さま方に詳しく説明する必要があるのですが非常に長くなりますし、この資料につきまして

は会長及び事務局長がそれぞれ資料を持って帰ってきておりますので、事務局の方に保管をしておりますから皆さん方がそれぞれお目をとおしいただければ幸いだなと思っているところでもあります。そういうことで詳しくは省略させていただきますのでよろしくお願いします。それから次、5月17日金曜日の9時から11時半まで、現地視察研修が行われました。これにつきましては諫早市内の飯盛地区における基盤整備の状況ということで飯盛土地改良区に現地視察をいたしております。それから2番目に飯盛ばれいしょ選果場、これが近代的な設備で大々的なところを見てまいりましたけど、これにつきましては10時半から昼前まで現地を見て、その施設箇所を見てまいりまして、いずれにしても非常に驚きまして、規模の大きさには考えられないような状況下を視察してまいりました。基盤整備の状況につきましては畑地総合整備事業ということで総事業費が98億円ぐらいかかっているそうで、平成8年から平成23年にかけてということで、全面積が316ヘクタール、主にばれいしょを中心にニンジン、カーネーションとかたちの中で大型プロジェクトと言いますか、この県北地区では考えられないような状況下でやっておられる姿を見ました時に県北には足元にも及ばないなという思いで受け止めてまいりました。非常にまとまっていて土地改良区そのものも頑張っておられる姿を報告いただきまして、県北をどうにかしないといけないという気持ちになって、本当に勉強させていただいたような次第です。それからばれいしょの選果施設につきましては平成29年に完成して18億円の費用をかけて立派にできておりまして、中はコンピューターとロボットまで導入されていて、選果の状況を見させていただきました。これにつきましてもじゃがいもですから、それが中心で日量170トンの処理をするそうですけど、多い時には2倍3倍、24時間かけて500トンの処理をしたという報告をいただきました。これも県北地区では想像がつかないような状況でございました。いずれにしても勉強になったと言いますか刺激を受けて帰って来たような次第でありまして、これにつきましても資料は保管しておりますのでご覧いただければなと思っているところです。以上簡単に申し上げましたけど、第1号の農業委員会会長・事務局長会議、研修会についての報告を簡単ですけど終わらせていただきます。何かご質問ございましたら。はい、事務局長お願いします。

事務局長（金子 剛君） 事務局長。資料の1ページを再度お願いいたします。今回会議の方に出席させていただきまして、県の方から今後の取り組みについてということで（7）の農地利用の最適化に向けた取り組み方針についてという事で説明をいただきました。内容につきましては昨年度最適化推進委員のアンケートの方

を皆様のご協力のもと取っていただいたという状況で、ちょっとした分析まではしているところであります。このアンケートをもとに今後、担い手の確保であるとか遊休農地の解縮とかそういった件で、各自治体で進めていく必要があります。ですのでアンケートについては昨年1回で終わりではありますが、その後どうしていこうかということを検討していただきたいということで今、県の方が推進しているところでございます。この件につきましては最適化推進委員の全体会を年2回予定しておりますが、こういったところで進めていきたいと事務局としては考えております。また時間がちょっと足りない場合はもう一回か二回は全体会を追加しまして会議を進めていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（藤永 九市君） はい、どうもありがとうございました。以上でございますけど、皆さん方からこれにつきましてご質問がありましたらお願いいたします。報告事項につきましてはこれでよろしいでしょうか。なければ（3）報告事項を終わらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは日程（4）の審議事項に入ります。第5号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について、これを議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局長（金子 剛君） 事務局長。資料の2ページをお願いいたします。今年度から4月は転用がなかったものですからつけておりませんでした。今年度から本庁の電算がちょっと新しくなりました様式をちょっと変えております。今までA3の様式で議案書を作っていたんですが、今後はこのA4でこのかたちで作りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。それでは朗読説明いたします。議案第5号 農地法第5条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について。県知事の処分でございます。土地の所在、平野免字立岩615-1、地目登記台帳ともに畑、面積が2950㎡、譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇株式会社代表取締役〇〇〇〇、職業不動産業。譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。運送業。転用の目的が建売住宅でございます。建売住宅が木造の2階建。4棟を計画されております。4棟分の建築面積が168.92㎡でございます。申請の理由といたしまして、申請地に建売住宅を建築し販売をしたいためという事で今回申請があがっております。場所につきましては5ページをお願いいたします。このオレンジの枠が申請地になっておりますけど、場所につきましては、交流センターがございしますが交流センターから千本公園の方に入る道を上にあがりましてちょうど里山公民館側に行けば千本公園、縦に行けば千本団地の方に行く道でございますが、千本公園の方に行く道を上ってむかし〇〇〇〇があったと思うんですが、そこから

上にのぼりあがったところが今回申請地となっております。それで12ページをお願いいたします。これが建物の配置図でございます。4棟の建売住宅ということでこのピンクのところの家でございます。排水につきましては、まず下水道につきましては右の方の3つが上の方の道路に直結ということで計画がされております。もう一つが一番左の方の自宅についてはここの横の道に下水道の本管がありますので、そこに直結をするということです。それからちょっと見にくいですけど真ん中くらいに青線が入っております。ここが雨水の排水の計画で4棟とも左の方に全部雨水を流すということでございます。それから11ページをお願いいたします。被害防除の計画書でございますけども、まず申請地の造成計画でございますが、まず盛土ですが最高で4mということです。切土の方も最高が1.8m。それから造成計画に伴います被害防除措置でございます。ここは擁壁を設けるということです。②番の農地の日照、通風、耕作等でございますけど、建物の高さを加減するというので4棟とも2階建てでございますして、2階建てまでの高さが8.2mの予定をされております。最後に排水計画でございますが、先ほど配置図の方でご説明をさせてもらったとおり雨水排水については水路放流、それから生活雑排水については下水道へ直結をするという事で今回申請があがっております。以上でございます。

議長（藤永 九市君） はい、只今の事務局からの説明が終わりました。これにつきまして地元委員からの補足説明がございましたらお願いします。

5番（築城 武美君） 5番。5月21日に11時から本人代理人である行政書士〇〇〇〇さんと立会いをいたしました。農転面積が約3,000㎡弱の面積になっておりますが現実4分割をした農転後の有り方がどうなっているのですか、というご質問をいたしました。結果的には全体の農転をしたうえで建物の分譲をする時は、12ページの図面を見てもらえば分かりますが、取付け道で奥まで入ってきた道路の下側小段と書いたところから、下は緑地法という状況になっています。これを含めて分譲するのかが疑問でございましたので、結果的には転用後の紛争の解決のために処分残地の発生がするのであれば管理について注意をするように事務局に指導をしてほしいというお願いをしました。またそこを分筆して残すのであれば緑地が発生しますが、近隣住宅地に影響を与えないように、宅地となりますが草刈等の指導もお願いしたいということを言っております。それから一番奥の左側の家が通行権、要するに道路が行き止まりになって通行権を確保する必要があるのだからこれは農転の問題とは関係ないのですが、後々の処分紛争を避けるためにそこはしっかりと確保して下さいね、というお願いをしております。

おそらく4分割した時に一番奥の人は法面全部含めて買いますと非常な買い物になりますので、おそらく買わないだろうという気がしていますが、ここを残しても農地は要するに緑地と言いながらも畑地ではなくなることから農転を分筆して、ここを残すという方は良策ではないと判断をしております。それから写真を見ていただきますが、隣接する農地は一筆だけございます。写真の①を見ていただきますと上にのぼっていく道のカーブの所左側に雑種地、こんもりとした山みたいなどころがありますが、ここが地目では畑になっておりますが、現況はすでに農地ではない状況になっておりまして、これに被害を与える恐れはないという現地確認をしております。是非ご審議を頂きたいと思っております。以上です。

議長（藤永 九市君） はい、ありがとうございます。事務局に引き続き地元委員からの説明をいただきました。これより皆さま方からの質疑を行いたいと思っております。ご質問ご意見ございましたらどうぞよろしくお願ひします。何かございませぬか。ないようでございますので質疑を終わらせていただきたいと思ひます。これより採決を行います。第5号議案について転用やむ無と思われぬ方の挙手をお願ひします。はい、ありがとうございます。賛成多数で転用やむ無ということで県の方に進達することといたします。ありがとうございます。

事務局長（金子 剛君） ありがとうございます。

議長（藤永 九市君） 次に日程（5）その他に入らせていただきます。事務局からお願ひいたします。

事務局長（金子 剛君） はい事務局長。その他の①でございます。農業者年金の加入推進及び全国農業新聞の推進についてということでございます。まず農業者年金の推進につきましては、本町の目標としまして毎年1名ということで目標を県の方に報告いたしております。ですので今年度につきましても1名の方の加入の推進をしたいと思っておりますので皆さまご協力をよろしくお願ひいたします。それから全国農業新聞につきましてでございますが、今年度も昨年同様佐々町の記事が10月に担当になっております。タイトルとしては輝く女性をテーマに本町の方から記事を書いていただきまして、農業新聞の方に掲載をさせていただこうというふうな計画をいたしておりますのでよろしくお願ひします。また農業新聞の購読につきましても今のところノルマが28名でございますが、今ギリギリという状況でございますので、少し余裕をもって推進をしていけたらなと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。続きまして②の6月の定例会の日程でございます。予定といたしましては総会を6月25日に予定をさせていただきたいと思っております。当然前後することもござい

ますのでよろしくお願ひいたします。五役会につきましては6月18日に予定を
させていただいております。以上でございます。それから最後③その他になりま
すけども資料の14ページをお開きください。今月の5月14日に開発の事前協
議ということで土地が農地も入れて3,000㎡以上超えれば県の開発許可等が
必要になってきますので開発行為の事前協議をしてくださいということで、どこ
の自治体でも全国同じなんですけど、そのような決まりがございます。今回開発
事前協議ということで5月14日に佐々町役場の全部の課と業者の方と話し合う
場がございまして農業委員会からも、私の方が出席をさせていただいているん
ですけども、今回は16ページをお願いいたします。16ページの一番上の開発区
域内の土地の現況というところで、農地が22,925.93㎡、だから2町2反
の農地面積が今回予定をされているということでございます。そういう関係で今
回皆さまに報告と申しますか、お知らせです、あくまでもこれは予定ですのでお
知らせです。まず場所が17ページを見ていただくと分かると思いますが、国
道204号線を佐世保方面に行きましてデイリーストアーがございまして。デイリ
ーストアーから役場の方から行くと右に入りますと佐々南の町営住宅が見えてま
いりますが、そこに行く途中に左手に第二保育所にのぼる坂がございまして。そ
こののぼる途中の両サイドがこの黄色のところの開発地区の1工区と2工区とい
うかたちで、ここはほぼ農地です。先程の22,000㎡、ここに18ページを見
ていただくとおり83区画の家を開発したいということで申請があがっている
ところなんです。本町につきましては都市計画区域が未線引きですので、建売しか
できないわけです。宅地分譲だけの申請ができないので家と土地をセットで販
売するという目的しかできません。なので非常に難しい申請になるのかなと事
務局としても考えております。この件については当然、県の方にも伝えてい
るところでございます。全部の課からいろんな指摘がございまして、ここは
教育委員会が主管なんですけど指定文化財の指定地域なんです。なので当然
調査等はしますが、そこから文化財とかが出てくることがあれば延期とい
う状況になります。なのでその調査が一番最初です。それがクリアすれば
今度は農地転用申請であがってきますので、そこから進んでいくという状
況です。3,000㎡を超えていますのでもし申請があがってくるようであれば、
県の農業委員会にも審議にかけないといけないという状況になっておりま
す。何度も言いますようにここはあくまでも予定ですので、この図面等は
コピー等はされずに、農業委員さんと推進委員さんだけの資料という
ことですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上お知らせでした。よ
ろしくお願ひいたします。

議長（藤永 九市君） はい、ありがとうございました。その他3点まとめて事務局から説明をいただきました。これにつきまして皆さま方から何かございましたらご質問を受けたいと思います。ございませんでしょうか。

2番（吉野 裕君） （聞き取り不能）

事務局長（金子 剛君） 事務局長。期間が吉野委員がおっしゃるとおり15ページをお願いします。15ページの10番目です。工事の期間でございますけど、令和元年の8月から令和5年の11月まで、約5年間の予定を組まれております。これもあくまでも予定でございますして5年間ということなんですけれど、農地法上、農地の転用申請上、原則工事期間は1年間となっております。なので申請の仕方がちょっと特殊といいますか、例えばこの18ページでいいますと、この全体の1部を1年間できる状態の申請をまずあげてもらって、それをずっと重ねていくというような申請のやり方になると思います。これを一気に申請しますと1年間ではまずできませんので、少し区切って10区画ぐらい区切った申請のやり方になるのかなというふうに思っております。

2番（吉野 裕君） それともう一つよろしいでしょうか。（聞き取り不能）

事務局長（金子 剛君） 事務局長。終わった状態では思っていますが、もし次に進みたいということであればその部分は計画変更の申請か何かでいかにできるのかかなど。

2番（吉野 裕君） （聞き取り不能）

事務局長（金子 剛君） 事務局長。原則1年ですけど終わらなければ計画変更でしていかないといけないのかなど。

議長（藤永 九市君） 何か他にございませんか。この件につきまして、その他の方でこの機会に私の方からもちょっと2点ほど報告をついでにしておきたいと思えます。これは資料にございませんけど5月20日に佐々町いのしし等被害等防止対策協議会というのがございまして、これも当て職になりますけれど、農協と農業委員会と県北振興局と営農組合の支部長会長会という産業経済課を中心に構成6人のメンバーで年1回行われておりまして、いのしし対策の実施報告予算計上と、いろいろとございましてこれに代表としてでております。いのししのメッシュとか電木とかそれぞれの予算等の審議になります。今回予算として申請にあがっていないということで、ほぼ対策が済んでいるという状況下のなかで申請としてあがっていないということで、あがったものに対してのいろいろとやるということになっておりますけど、場合によっては、もう対応年数が過ぎたところもあります。そういった所はメッシュについては14年で、そういうかたちになっております

ので、皆さんそういうことであれば申請をすれば年度ごとに、また補助の対象になると思いますので、そういったことで出席をさせていただいております。それと23日に県北の地域農業振興協議会ということで、これにつきましては3市2町県北で振興局を中心に農協の本所で行われております。これにつきましても佐々町長とそれぞれの会長が出るようになっておりまして、これにも出席をいたしております。10時から昼まで行なわれまして、うちの町長は町の総務委員会があったため、欠席をしておりました。1年間のこれにつきましても重要計画報告等があっておりまして出席をさせていただいております。一応報告事項といたしますかその他のなかで皆さんにそういったことで、皆さんを代表して出ておりますので報告しておきます。その他いろいろございましたら、必要であればお願いいたします。他に何かございませんか。 はいどうぞ17番。

- 17番(湯村 速雄君) さっきのいのししの獣害対策の件ですが大茂地区に23年度にワイヤーメッシュが配布されたんですが、前回からずっといつているんですが、メーカーも呼んで協議したんですが、不良品じゃないということでなかなか対策がとられてないんですが、今回そういった話は出てないんでしょうか。産業経済課とも協議して品質の検査とかもしているのですが、現状はボロボロになっているのに品質に問題はないということで。一回農業委員会でも視察をしてもらって行政の配布したものが悪かった場合、どういう対応をとるかということも協議してもらいたいです。農業委員会がすることではないといわれればそれまでですが。14年間撤去もできないしボロボロになって、危なくて草刈機なども使えません。現況はものすごく錆びて脱落している状態で。今度話し合いがあれば議題にあげてもらって、協議をしていただきたいと思います。

議長(藤永 九市君) はい、ありがとうございます。只今の件は皆さんご存知のとおりで、幾度となく湯村推進委員さんからご提案があつて、農業委員会でも過去に出されたと思いますけど、これにつきましてはそれぞれ検討したんですけど、それなりにわかってはいても、この前の件ではそのような話は出ておりませんでした。一応この件についてこの場で話があがつたということを伝えておきたいと思ひます。23年に設置ですから基準としてはまだ何年か残りますよね。おっしゃるとおりで産業経済課も十分知っておりますし、またあらゆる方面にも問題指摘されたということも聞いております。その時もそれなりの対応はいただけてないんですよね。

17番(湯村 速雄君) (聞き取り不能)

議長(藤永 九市君) 今の件で皆さん何かご意見ございませんか。ただ申し上げます

たようにこの意見は幾度となくあがってきていたそうですが、部分的なこともあ
ってなかなかその辺がそれに対して対応策をとってくれないという。どこの段
階で問題があるのか。産業経済課をとおして農業委員会で、この件について話が
あがったということ伝えることにします。(私語あり) はい、4番。

4番(藤永 茂君) (聞き取り不能)

17番(湯村 速雄君) (聞き取り不能)

議長(藤永 九市君) ちょっと休憩をとります。

(休 憩 午後 2時10分)

(会議再開 午後 2時15分)


議長(藤永 九市君) はい、休憩をときまして、開会いたします。休憩中にいろいろ
とお話いただきましたけど、それぞれないようでございますので、これで本日の
定例総会を終わりたいと思っておりますけど皆さんよろしいでしょうか。そうし
ましたら本日のこの令和元年度第2回の総会を終わらせていただきたいと思いま
す。皆さんお互いに忙しくなりますので、事故のないように頑張ってください
と思います。農業委員として最適化推進委員として大変お忙しい中恐縮ですけ
ど、それぞれ自分の立場を考えながら努力をして頑張ってくださいということ
を申し上げまして、本日の総会を終わらせていただきます。どうもありがとう
ございました。お疲れ様でした。

(閉 会 午後 2時20分)

上記のとおり相違ありません

会 長 藤 永 九 市

会議録署名委員

山下夕見子 

会議録署名委員

寶持 雅 祥